

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071602728		
法人名	有限会社 ケイテック		
事業所名	グループホーム「仲間館・絆」		
所在地	福岡県久留米市城島町内野322-1		
自己評価作成日	令和3年2月24日	評価結果確定日	令和3年5月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻4-2-1 TEL:092-589-5680 HP:http://www.r2s.co.jp		
訪問調査日	令和3年3月29日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

古くから銘酒の産地として酒造業が盛んだった城島町には、所々にその風景(酒造)があり、当ホームの白壁に囲まれた外観も、それをイメージして建てている。玄関に入ってすぐのラウンジでは、どこか懐かしさを感じるような昭和をイメージした空間づくりをしている。また、利用者様にできるだけ家庭に近い環境の中で生活しハビリティなど利用者自身が活発に生活を送っていただけるようなサービスの提供をしている。食事面でも栄養が偏らないようにし、季節の野菜を多く取り入れスタッフ手作りで調理を行い我が家にいるような「食」の楽しさを提供している。(御節料理も手作り)健康な方が普通に暮らすように許す限り、自由に生き生きとした、その人らしい生活が送れるよう心に寄り添い支援しています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホーム「仲間館・絆」は平成18年に開設。銘酒の産地として酒造業が盛んだった城島町には、今も酒蔵が4~5件あり、2月には酒造祭りが行われる。グループホームの白壁にかこまれた外観も、酒蔵をイメージして建てられた。ラウンジには、レトロのポスターが飾られどこか懐かしく安らげる空間になっている。デイサービスが隣接され、近隣には同法人の有料老人ホームがある。地区の区長さんが、回覧板にグループホーム便りを挟んでくれたり、餅つき大会では、もちを持参してくれた。地区の草取り、缶拾いなどに利用者と一緒に参加している。保育園、小学校の生徒さんが訪問し歌、踊りなどを披露してくれた。食事面では季節の野菜を取り入れ、職員の手作りで利用者も参加し、彩の良い食事を楽しんでいる。「住み慣れた町で、できるだけ自立してほしい」との家族の想いを大切に、地域の一員として助けられたり、助けたりを輪を広めようと職員全員で取り組んでいる。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果				
自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
<b>I. 理念に基づく運営</b>				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「心こそ大切なれ、地域の一員として助けられたり助けたり」の理念を掲げ入居者の心に寄り添える介護を目指して努力している。また、理念を解りやすくする為のクレドを皆で作成し(10項目)日めくりにてその日一日の目標を立て理念の実践に取り組んでいる。	「心こそ大切なれ、地域の一員として助けられたり助けたり」の理念を掲げている。理念を念頭において、「挨拶」「報・連・相」「スキルアップ」「誠実」「心に寄り添う」など、10項目の具体的な行動指針を職員全員で考えた。日めくりにして、10項目の中、その日一日の目標を立てる。目標に対しそれぞれに考え、理念の実践に取り組んでいる。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	挨拶はもちろん、時間のある時は立ち止まり世間話など交流を深め、施設の事を知ってもらえるよう心掛けていたがコロナウィルス感染症流行からが中々できていない。	コロナ禍の中、地域との交流はほとんどできないが、事業所回りの草取り、缶拾いなどは利用者とともにしている。以前は餅つき大会の時は区長さんがもちを持参してくれたり、回覧板にグループホームのお便りなどを一緒に回覧してもらった。保育園児などの訪問があり、歌、踊りなどを披露してくれた。10月の秋祭りには地域の方を招待し、舞台を作りカラオケ、フラダンスなどを楽しんだり、ビンゴ大会も行い、焼き鳥などの食事も楽しんだ。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設のお便り(学習会・会議の内容)を回覧板にて回してもらっていたがコロナ感染症流行時からが出来ていない。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ感染症流行と水害被害のため(7月～1月)避難先であったため開催できていない。書面での開催を行っている。	コロナ禍の中と水害被害のため開催はできなかった。書面で現在の取り組み状況、活動計画などを報告し、意見、要望、質問などを頂き、サービス向上に活かしている。運営推進会議へは利用者、利用者家族、市職員、包括、区長、民生委員などの参加がある。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	前年度は特に水害被害などあり市役所の担当職員などには密に連絡を取らせて頂いた。相談や疑問に丁寧に対応していただいていた。介護相談員の来訪もあっていただいていたがコロナ感染症のため中止になっている。	水害被害のため令和2年7月から令和3年1月まで同法人の有料老人ホームの2階で過ごしていた。市の担当職員などには水害に対する見積もりなど様々な事で相談に乗って頂き、丁寧に対応してもらった。日頃から運営に対する報告、連絡、相談などをこまめに行っており、協力関係を築くように取り組んでいる。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	学習会、会議、カンファレンス時に於いて(3か月に1度は)話し合いをし、職員全員が身体拘束の行為を理解し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	玄関は玄関施錠はしていない。グループホーム入り口にはセンサーがある。身体的拘束排除のための取り組み、虐待防止のための介護職のマナー向上などの内部研修を行ない、動画研修なども受けた。会議、カンファレンス時に話し合い、職員全員で身体拘束をしないケアに取り組み、身体面のみならず、言葉による拘束も理解している。

R3.3.29自己外部評価(仲間館・絆)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	市で行われている研修(今回は動画研修だったので全員で観覧)に参加し、また全体会議を行い職員の理解を深めている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	関係者と話すことまではないが会議や研修を通じて勉強はしている。	日常生活自立支援事業から成年後見制度に移行された利用者が1名おり、社会福祉協議会の方が行っている。成年後見人には「月間利用報告」「仲間間だより」を郵送している。制度が必要になった時は行政に相談する事もある。研修、会議などにより、制度について学ぶ機会を持っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	説明の漏れがないように努めている。また利用者やご家族の質問にも解りやすく伝えるように説明している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者が一番話しやすい職員に意見や要望などを言われることが多いので、管理者報告後職員で話し合い意見交換をし改善や要望に添えるようにしている。必要であればご家族へも連絡・報告している。	利用者の願い、要望は日々のかかわりの中で聞き取り、職員間で話し合い、意見交換をして、速やかに対応につなげている。又利用者の要望は家族に伝え、必要な時には逐一報告をしている。近隣を散歩したり、おやつをテラスで食べるなどその時々生まれるニーズに対応し柔軟な支援やサービスに取り組んでいる。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的な職員会議を行い意見や提案を話し合うような時間を設け運営に反映させている。	月1回の全体職員会議で意見や提案など何でも言える環境にある。レクリエーションの提案、催し物に使う品物の提案などを行い、運営に反映させてくれる。一日の自分の目標を業務日誌に書き、自己評価を行なう。年2回は個人面談もあり、自己評価についてコメントも書いてくれる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	会議や学習会での感想や意見、自主勉強をし月末までにレポート提出をすると学習手当7千円つくようにしている。個々の努力や実績に応じて、面接をし昇給制度にしている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集、採用にあたっては、年齢や性別を問わないようにしている。個別に質問や相談、悩みに応じて働きやすい職場になるよう取り組んでいる。	職員の年齢は20歳代から40歳代と若く活気にあふれている。ポロシャツの制服がある。休み時間は1時間あり休憩場所もある。レクリエーションとして歌が得意であり、その能力を發揮し生き生きと勤務している。会議、学習会でのレポートを提出すると、7千円の学習手当が付く。介護福祉士の試験を受けるつもりであり、自己研鑽に励んでいる。勉強の機会、シフトの交換なども考えてもらえる。	

R3.3.29自己外部評価(仲間館・絆)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	定期的な職員会議の中で利用者の人権について話し合い、ケアの方針、統一に取り組んでいる。	権利擁護に関する制度の理解、認知症の正しい理解とコミュニケーションの仕方などの資料をインターネットから取りだし、管理者が研修を行う。グループホーム学習会も行っており、利用者の人権について話し合い、ケアの方針、統一に取り組んでいる	外部機関などから学習資料やDVDなどを借りてみてはどうだろうか。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修について、職員へ積極的に呼びかけをおこなっているが今はコロナ感染症の流行のためできない。法人内の毎月の職員学習会は行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業者協議会には加入している。コロナ感染症流行のためできていない。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	なるべく本人の声を多く聞けるように、聞くように心配りしている。意思の疎通が困難な方でも不安なこと、求めていること、心の声を聴き、表情等で読み取り信頼関係が築けるように心掛けている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聞き共感し「その人にとって名の意が一番いいのか」を一緒に考え信頼関係を築けるように心掛けている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	小さなことでも聞き逃さず「その人にとって今何が必要なのか」を第一に考えその方に一番いい方法を本人、ご家族と共に考え対応できるように取り組んでいる。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員がわからない事を教えて頂き、助けられたり助けたりの関係を大切にしている。一緒に喜怒哀楽を共有し、支えあう関係を大切にしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	最近では面会ができないので、月間報告書での報告や電話連絡にて近況報告などを行い、本人主体の介護ができるよう家族の方と一緒に考えている。		

R3.3.29自己外部評価(仲間館・絆)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ感染症流行のため面会など控えてもらってる。どうしても場合は窓越しに面会してもらっている。	以前は馴染みの美容院に行ったり、遠方に墓参りに行ったりと馴染みの人や場所との関係が途切れないよう支援したり、近隣の店に魚、肉などを買い物に行った。コロナ禍の中、窓越しでの面会をしてもらっている。「仲間間だより」での近況報告及び、些細な事でもすぐに連絡をするようにしており、本人主体の介護ができるように家族の方と一緒に考えている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションや散歩などを取り入れたり、日常生活において、洗濯物たたみ、食器拭き等していただき関わっていただくよう努めている。会話の中にも職員が間に入り関わりを持っていただけようように支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院されたり、退去されてもお見舞いなどに行ったりしている。また亡くなられた利用者のご家族も未だに訪問して下さる。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で言葉、表情、顔色、動作などから一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。意思の疎通が困難な利用者に対しては、表情や会話、ご家族の話の中から少しでも多くの情報収集をし、本人の意思に沿うよう支援している。	初回は来訪されたり、管理者が病院などに訪問する。利用者、家族などからこれまでの生活歴、趣味、好きな事、思いや暮らし方の希望を聞き取り、意向の把握に努める。職員間で情報を共有する。利用者の思い、意向が難しい時は入居後、日々の会話、動作などから本人の思いを汲み取り、本人の意思に沿うように支援している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者の生活歴や馴染みの暮らし方、サービス利用の経過などを職員全員で共有し把握して日常の支援に取り組んでいる。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の過ごし方、身体状態、有する力等介護記録に記入し、変化があれば申し送りやカンファレンスで共有し、把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族からの意見、本人に傾聴したこと、専門職の意見を取り入れ、職員全員でモニタリングやカンファレンスを行い介護計画を作成している。	ケアプランの作成は管理者が行っている。職員は1~2名担当を持ち、担当職員を中心とし職員全員で、カンファレンスを行い、課題や問題点を見つけ出し、モニタリングにて変化を見逃さないように見直しを行なう。利用者、家族から聞き取りを行い、医師、看護師など関わる職種からの意見をもらい、担当者会議に反映させている。チームで現状に即した介護計画を作成している。	

R3.3.29自己外部評価(仲間館・絆)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録、バイタルチェック表などを詳細に記入し問題点など出てきたときは話し合いを持ち実践や介護計画の見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者やご家族の状況の変化などに対し、病院受診など一番把握している職員を配置したり柔軟な対応が出来るように職員で話し合い取り組んでいる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	今のところ、必要性が発生していなかったが必要性が生じた場合協力させていただき支援を行います。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族に今までのかかりつけ医か当ホームの協力病院での受診を希望されるかを決めて頂き往診時には介護職が付き添い病院及びご本人が安心できるように支援している。	本人及び家族に今までのかかりつけ医か事業所の協力病院での受診を希望するかを決めてもらう。提携医がかかりつけ医になっている方もおり、月2回往診がある。往診時には介護職が付き添い、安心できるように支援している。24時間連絡が取れ、事業所の看護師と訪問看護師との連携もある。歯科往診もあり、他科受診の際は、医師に紹介状を書いてもらい、家族、職員などが一緒に受診している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	提携訪問看護や当ホームの看護職、介護職とは気軽に相談ができて介護職員も安心して対応ができています。また24時間迅速に相談、助言できる体制をとっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した時はなるべく多く病院に出向き認知症が進まないように医師及び看護師との話し合いを設け早期退院出来るよう支援している。またご家族とも密に連絡を取り情報交換を行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人、家族、医療機関と密に連絡を取りながら、支援の共有化を図っている。利用者が日々より良く暮らせるために、ご家族とも話し合い、本人本位での支援を職員と一体となり話し合っている。状態の変化については家族と密に連絡を取りながら取り組んでいる。	看取りの指針はあり、最初に理解を得て、同意書ももらっている。一昨年は1名様の看取りを行った。年に1~2名はおられる。看取りが必要になった時には、医師、管理者、職員を交え、これからの医療やケアの方針について再度話し合いを行なう。急変時などのマニュアルは備えてあり、訪問看護により、看取りに対する指導を得ている。地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	

R3.3.29自己外部評価(仲間館・絆)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	一通りマニュアルは備えてあり、勉強会も定期的に行っている。利用者の急変や事故発生時にはすぐ管理者に連絡を取り指示を仰ぐようにしている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	今回の水害被害の時の避難は今までの訓練を生かし迅速にできたと思う。7月～1月まで避難先での生活だったため避難訓練が出来ていない。地域への協力、参加を働きかけているが難しい状況である。	過去の水害を教訓に、消防署立ち会いで昼、夜間想定で年2回の避難訓練を行っている。令和1年には水害があり、避難訓練は何回も行った。令和2年の7月には水害があり、今までの訓練を生かし、迅速にできた。備蓄は同系列の有料老人ホームにて整備している。地域への協力、参加は働きかけている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格を傷つけないように言葉かけや介助に注意を払って対応している。	個人情報保護の方針、人格尊重、接遇マナーなどの内部研修を年2～3回行っている。日々のかかわりの中で、職員は誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応に注意をしている。個人情報の観点から、写真利用について同意を得ている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	難聴の方、言語障害の方、性格的に内気な方などに対しても、心を開いて頂けるような声掛けにて自己決定を促すよう働きかけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の方のこれまでの生活を大切に、無理強いすることなく意向を取り入れ支援している。時間の流れにおいては職員の都合ではなく利用者のペースに合わせていくようにもっと努力していこうと思う。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服など自分で選んで頂いたり、散髪の際もカット、カラー、パーマと本人の好みのヘアスタイルにして頂いている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の下準備(皮むき、米とぎ)など出来ることは職員と一緒にして頂いている。食事準備は一緒にしてないが後片付けなどは一緒にして頂いている。	献立は前日又は当日に立て、委託の栄養士に内容をチェックしてもらう。材料の買い物は有料老人ホームの施設長又はグループホームの管理者が行く。昼は彩の良い弁当を施設で一緒に作り、夕食は小鉢に盛り付ける。おせち料理も手作りで行ない、利用者には喜ばれている。お誕生日にはスポンジケーキの上に飾りつけをする。利用者も下準備などできることは職員と一緒にしている。	

R3.3.29自己外部評価(仲間館・絆)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食量、水分摂取量のチェックを行い利用者の状態に応じ、摂取量が確保されているか記録している。また、栄養士にメニューをみてもらい助言など頂いている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の歯磨き誘導、介助、うがいなど一人ひとりの能力に応じて自分でできる方はなるべく自分でして頂くようにしている。毎食後ではないけど就寝前は必ず全員している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の失敗が多い方は、時間毎のトイレ誘導などを行い一人ひとりへの力や排泄パターン、習慣を把握し気持ちよく排泄できるよう支援している。	健康チェック表にて排泄パターンを把握して、さりげない介助に役立っている。時間を見て誘導することで、リハビリパンツとパッド使用の方のパッド交換の回数が減った。トイレに声かけ、誘導することにより、自分から尿意を訴える事もある。一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を把握し、気持ちよく排泄できるように支援している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝ラジオ、リハビリ体操を行い、身体を動かす働きかけをしている。食事に食物繊維の多い食材を使い、また水分摂取が多くできるよう飲食物の工夫を行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	水曜日と日曜日は入浴日と決めているが他は希望浴となっているが好まれる方はいない。デイサービスに行かれていた方が多く夕方入浴は好まれない。午前中からの入浴がほとんどである。	水曜日、日曜日は入浴日となっており、午前中入浴される方がほとんどである。個浴で好みの入浴剤を楽しまれる方もいる。入浴時には皮膚観察もしている。皮膚剥離をしやすい方には洗身時に気をつけている。入浴はコミュニケーションの場として大事にしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中はコミュニケーションや生活リハビリを行い、なるべく起きていてもらい、夜間安眠して頂けるように取り組んでいる。昼食後には休憩時間を設けベッドに横になられる方もおられる。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一部職員は理解できているが、出来ていない職員もいる。全職員が理解できるように努めていきたい。薬の変更がある場合は、都度申し送りなどで確認し周知徹底を図っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者が昔されていたこと、得意な事を活かしてグループホーム内でできる事を生活リハビリとして、その方にあった役割を持つていただき日常的に支援している。		



R3.3.29自己外部評価(仲間館・絆)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ感染症流行のため外出は近所の散歩ぐらいしか行けていない。	年間行事計画があり、花見会、城島まつり、初詣など季節の折々に外出をしていたが、コロナ禍の中、近隣を散歩ぐらいしか行かない。毎朝CDでラジオ・リハビリ体操を行い、身体を動かす働きかけを行っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持つ方はいない。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している	本人の希望により、家族への連絡をしたいと申し出があった際は支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングに於いては季節感のあるその月の巨大カレンダーを貼っており生活感も味わって頂けるようなテーブル、ソファ、椅子など配置をしている。	入り口を入り、左側には管理者が手作りをした、お宮さんの鳥居があり、利用者がお参りをしている。リビングは明るく、季節感のあるその月々の巨大カレンダーを貼っている。南に面した広いベランダからはすもも、桜などが鑑賞でき、ベランダでおやつなどを食べることもある。畑にはジャガイモ、レタス、トウモロコシなどが実り、利用者、職員と共に収穫をする。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファやリビングの椅子など、利用者が横になったり、他の方と語り合えるような配置をしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族と相談し出来る限り使い慣れた家具や使ってあったものなどを持ってきていただくようにしている。	カーテン、エアコンなどは部屋に取り付けてある。仏壇、テーブル、タンス、テレビなど、使い慣れたものを持参している。南に面したベランダからは明るい日差しが入り、午後のくつろぎの時間が持て、それぞれ、時間の流れを楽しんでいる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりを把握しわかる力を活かして、自立支援を図るために入居者一人ひとりの日常生活の中で「出来る事、出来そうな事」について把握し極力手や口を出さずに見守ったり、時には一緒に行くように支援している。		